

お取引先各位

令和3年10月1日

株式会社ダイトーフジテック

本社移転（住所変更）に伴う対応のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

この度の本社移転に伴う各種手続きにつきまして、下記の通りご案内申し上げます。

大変お手数ですがご確認の上、ご対応の程宜しくお願い致します。

敬具

記

1. 変更内容

	旧本社	新本社
会社名	株式会社ダイトーフジテック	株式会社ダイトーフジテック
代表者	代表取締役 藤森俊明	代表取締役 藤森俊明
本社住所	〒245-0051 横浜市戸塚区名瀬町 553 番地	〒236-0004 横浜市金沢区福浦一丁目 15 番地 12
電話	045-814-5131	045-781-6611
FAX	045-814-5133	045-781-3800
各種対応日	令和3年11月13日まで	令和3年11月15日より

2. 各種手続き

(1) 廃棄物処理委託契約書

再締結の必要はございません。既存の契約書と本案内状と一緒に保管して頂きますようお願い申し上げます。

なお、弊社本社住所変更の覚書の締結をご希望されるお客様は、弊社営業担当者までお申し付けください。

(2) 許可証

今回の本社住所変更に伴う各種許可証の発行はありません。

今後各種許可証の更新時に新しい住所が記載された許可証が発行されます。

新しい許可証は弊社ホームページ又は産廃情報ネットに掲載されますので適宜ご確認の程宜しくお願い致します。

(3) マニフェスト

令和3年11月1日以降は新住所にての記載をお願い申し上げます。

電子マニフェストはシステムの関係上、令和3年11月1日AM4:00以降に登録をお願い致します。それ以前に予約登録、本登録したデータは旧住所が表示されてしまいますのでご注意ください。

(4) ご請求書

現時点では振込先の変更はございません。

弊社へのご請求書につきましては令和3年11月13日以降、新住所へ送付いただきます
ようお願い申し上げます。なお振込先の変更等につきましては、改めて経理課よりご案内さ
せて頂きます。

3. 問い合わせ先

ご不明な点は、弊社担当者までお問い合わせください。

契約書、許可証、マニフェスト、業務などに関する事項

業務課 石川 もしくは 貴社担当営業

ご請求書、その他に関する事項

経理課 高嶋

以上